

平成24年度

# 業務実施状況のあらまし



## 中部森林管理局

平成25年10月

双子池

中部森林管理局管内の国有林野は、富山、長野、岐阜、愛知の4県にまたがり、標高十数メートルの都市近郊林から「日本の屋根」といわれる日本アルプスをはじめとする高山帯まで分布し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源地帯に分布しています。

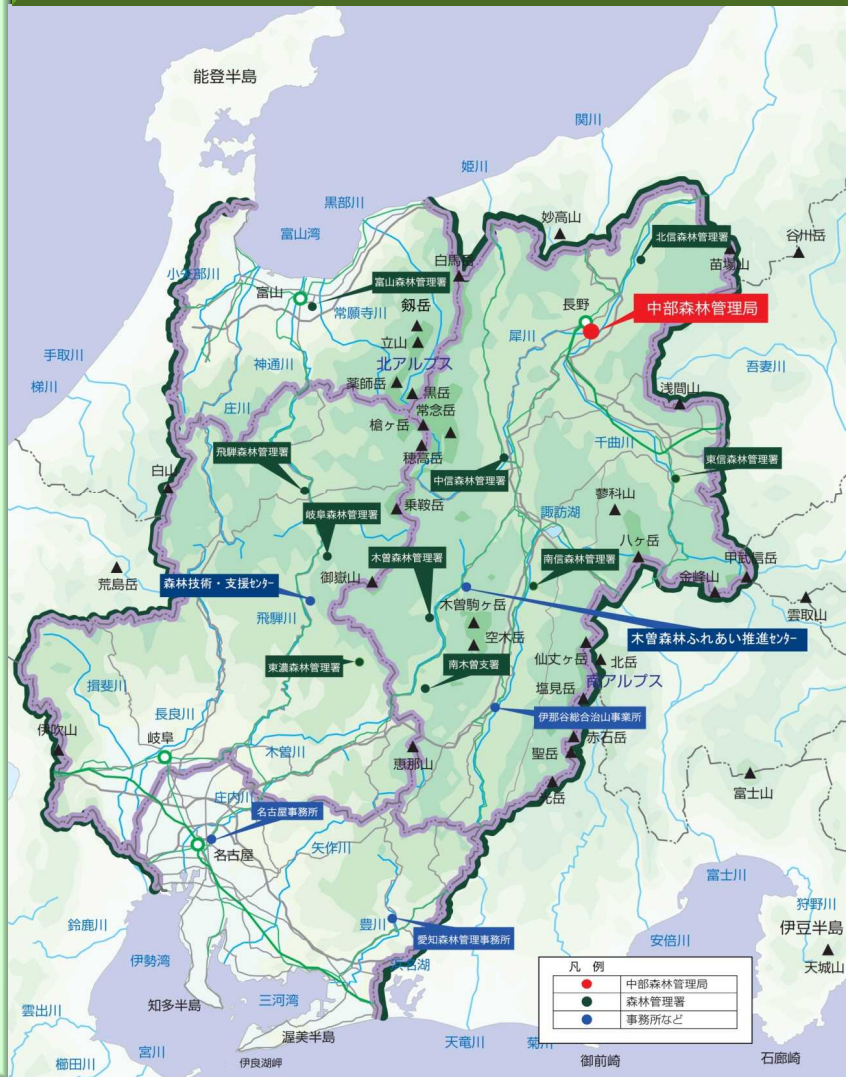
面積は4県の森林243万haの約2割を占める66万haを管理経営しています。

また、これらの国有林野は、スギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林から原生的な天然林に至るまで多様な森林生態系を構成しています。

さらに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、森林とのふれあいや森林環境教育の推進などに加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの観点からも、森林の果たす役割はますます重要となっています。

中部森林管理局では、このような森林に対する要請に応えるため、公益的機能の発揮を旨とする管理経営を推進することとし、国有林野を国民の共通財産として、多くの国民の参加の下に森林整備を行い、名実ともに開かれた「国民の森林」を目指し取り組んできました。

## 中部森林管理局位置図



平成24年度重点取組

-----1

(1)森林・林業の再生に向けた取組

ア. 民有林との共同施業の推進

イ. 技術者の育成等

①准フォレスターの育成

②林業専用道技術者の育成

③素材検知講習会

(2)野生鳥獣との共存に向けた取組(三ホンジカ被害対策)

①被害対策に役立てる生息、食害調査の取組

②個体数調整や防護柵の設置

③囲いワナ設置

1. 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進 -----3

(1)公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

ア. 重視される機能に応じた管理経営の推進

イ. 間伐等森林整備の促進(森林吸収源対策の推進)

ウ. 治山事業の実施

エ. 路網の整備

(2)森林の流域管理システムの下での管理経営

流域管理推進アクションプログラムの実施

(3)国民の森林としての管理経営

ア. 双方向での情報の受発信による地域情報や要請の把握及び森林計画への反映

①地区懇談会の実施

②国有林モニター会議の開催

イ. 森林環境教育の推進

ウ. 森林整備・保全への国民参加

2. 国有林野の維持及び保全に関する取組 -----6

(1)森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

(2)保護林等の保全管理の実施

3. 国有林野の林産物の供給 -----7

(1)計画的な収穫の実施

(2)林産物の販売

ア. 安定供給システム販売の推進

イ. その他素材供給実績

ウ. ブランド化の取組

エ. 木材利用の推進

①工事等への木材利用

②庁舎等建替え施設での木材利用

③薪談義の開催

4. 国有林野の活用 -----9

(1)国有林野の貸付・売払い

(2)「レクリエーションの森」の利用推進

5. その他 -----10

ア. 地域振興への寄与

カラマツ黄葉写真コンテスト

イ. 請負事業者の技術と効率性の向上

国有林間伐推進コンクール

ウ. 国有林野の事業運営

カラマツの向こうに駒ヶ岳

# 平成24年度重点取組

## (1)森林・林業の再生に向けた取組

森林・林業の再生に向け、中部森林管理局では

- ・搬出間伐と路網整備の加速化、国産材の安定供給体制の構築及び木材利用の拡大
- ・森林共同施業団地の設定、人材育成のための研修フィールド・技術の提供など民有林との連携の推進などに、積極的に取り組みました。

### ア. 民有林との共同施業の推進

森林施業の効率化に向け、民有林と国有林が連携して一体的に間伐等の森林整備に取り組む森林共同施業団地の設定を推進しました。

平成24年度は愛知県東三河流域の新城地区で新たに設定しました。



協定を締結した5者:愛知所



#### 東三河流域新城地区森林整備推進協定の概要

- 協定締結者  
愛知森林管理事務所、新城市、愛知県新城設楽農林水産事務所、愛知県森林・林業センター、愛知県県有林事務所
- 協定期間  
平成25年4月1日～平成30年3月31日

区分	国有林	民有林	計
面積(ha)	836	40,796	41,632

- 間伐等による森林整備(38ha)
- 安定的な供給(795m<sup>3</sup>)



## イ. 技術者の育成等

国有林のフィールドや技術力を活用し、市町村の森林・林業行政を支援する准フォレスター養成のための研修や、林業専用道の設計・施工技術者などの育成研修を実施するとともに、准フォレスターの連携会議や森林作業道に関する検討会、講習会を行いました。

その他、木曽森林管理署で実施された素材検知講習会では、請負事業者のほか、森林官等を対象にして実施し、昨今の木材の利用状況や顧客のニーズに応じた検知・巻立を確認して検知の統一化と販売の促進に努めました。

### ①准フォレスターの養成

研修の受講者数

研修の種類	受講者の区分	H23受講者数	H24受講者数	受講者数計
准フォレスター研修	府県・市職員	72	83	155
	中部森林管理局職員	10	11	21
	計	82	94	176



北信木材センターでの准フォレスター連携会議



現地検討会の様子:北信署管内

### ②林業専用道技術者の養成

研修の受講者数

研修の種類	受講者の区分	H23受講者数	H24受講者数	受講者数計
林業専用道技術者研修	府県・市職員	72	55	127
	民間事業者職員	31	19	50
	中部森林管理局職員	21	22	43
	計	124	96	220



森林作業道講習会:局



検討会の様子:東濃署

### ③素材検知講習会

講習会には、検知業務請負事業者のほか、木曽署・南木曽支署の森林官等約七十名が参加しました。

講習会の中では、材の欠点部分を製材したサンプルなども活用して、的確な検知の統一化が図られました。



検知講習(新上松土場):木曽署



## (2)野生鳥獣との共存に向けた取組(ニホンジカ被害対策)

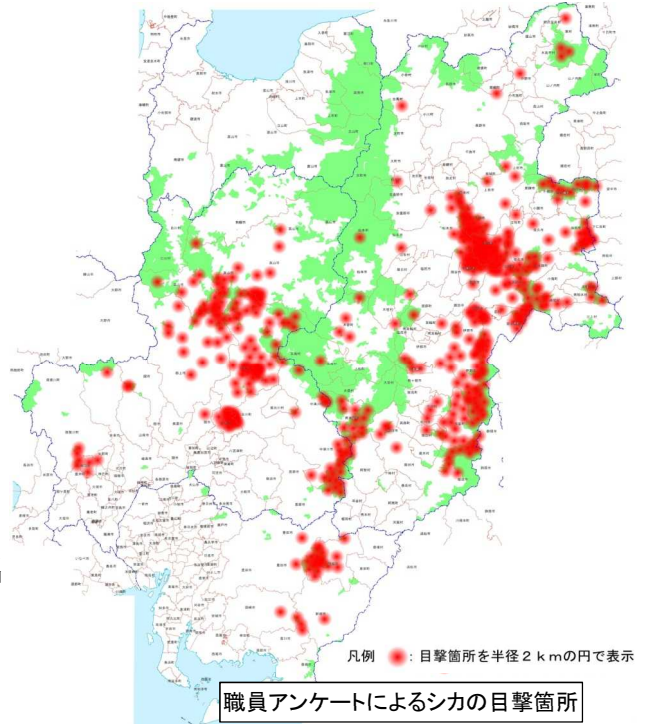
近年、ニホンジカによる農林業への被害や高山植物の採食など、自然環境への被害が拡大しており、生息域も拡大していると推測されています。

中部森林管理局では、地域と連携し高山植物の保護等を図るため、ニホンジカの生息調査、被害状況調査、防護柵の設置、個体数調整(捕獲)等の対策を行っています。

### ①被害対策に役立てる生息、食害調査の取組

ニホンジカの食害状況、行動範囲を把握し対策に役立てるため、信州大学と連携を図り調査を行いました。

また、職員の被害に対する認識の醸成を図るため、公私にわたるニホンジカの日撃場所、被害の状況や対応策に関するアンケートを実施しました。



### ②個体数調整や防護柵の設置

各地域の協議会と協働し、希少な高山植物の保護・回復を図るため、防護柵の設置に取り組みました。

また、シカの個体数を減らす取組として、職員による捕獲、猟友会等への委託による捕獲、くくりワナの貸出等、個体数調整(捕獲)に取り組みました。

#### H24年度捕獲数

職員による捕獲	102
委託による捕獲	381
ワナの貸与による捕獲	2,089
その他	4
合計	2,576



八ヶ岳を取り巻く市町村(諏訪・佐久地域、北社市)・南信森林管理署等で作る南北八ヶ岳保護管理運営協議会が、八ヶ岳連峰で九カ所目となる防護ネットを、北八ヶ岳ロープウェイ山頂駅周辺の坪庭(地名)で設置しました。



協議会との協働による防護柵(電気柵)の設置(八ヶ岳硫黄岳山荘のお花畑)



職員によるくくりワナの設置:南信署

#### 防護柵の延長

	南アルプス	八ヶ岳	霧ヶ峰	計
H20~24年度	1,148	2,626	4,000	7,774

単位:m

### ③罠いワナの設置

罠いワナによる効率的な捕獲方法の実証的取り組みを行いました。

この取り組みでは、捕獲したシカは生体のまま食肉処理施設へ搬送、食材としての供給・利用の実践も行いました。



捕獲され搬送ボックスで処理施設へ



加工後は良質な食肉へ

# 1. 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

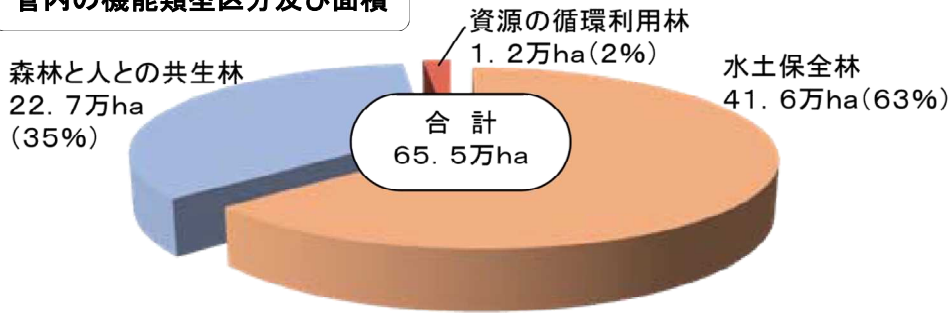
国土保全・水源涵養・地球温暖化の防止等に果たす国有林野の役割や国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の持続的発揮に取り組みました。

## (1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

### ア. 重視される機能に応じた管理経営の推進

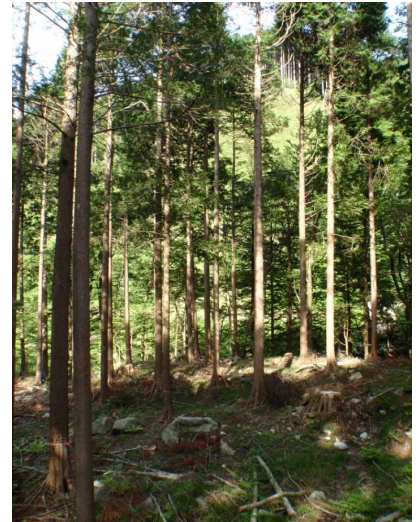
公益的機能の維持増進を目的として、長伐期化や針広混交林などによる多様で健全な森林の整備や貴重な自然環境の保護保全などを推進しました。

#### 管内の機能類型区分及び面積



※平成25年4月1日から機能類型区分が変更されました。

平成25年3月31日現在



長伐期施業林: 南木曾支署

### イ. 間伐等森林整備の推進(森林吸収源対策の推進)

山地災害防止機能や水源涵養機能等の発揮に加え、地球温暖化防止や生物多様性確保のため、間伐等の着実な実施に努めました。

#### 24年度主な事業量

区分	単位: ha		
	植付	下刈、 つる切り等	間伐
平成23年度	33	4,411	7,189
平成24年度	50	3,690	5,979



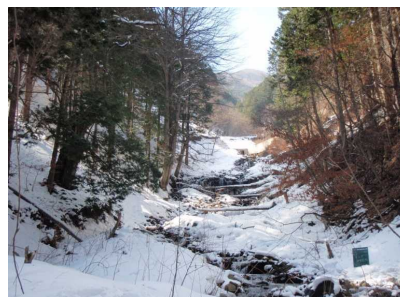
高齢級間伐林: 愛知所

### ウ. 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしの確保に向け、荒廃地の早期復旧や保安林の整備を計画的に進めました。また、間伐材などの木材利用、生物多様性保全に資する取組などを積極的に進めました。

#### 24年度主な事業量

区分	溪間工(基)	護岸工(m)	山腹工(ha)
平成23年度	107	286	81
平成24年度	128	696	81



民有林との連携による復旧対策: 中信署

### エ. 路網の整備

森林の適切な整備・保全や間伐材の搬出・利用を行うため、林地の保全に十分配慮し、間伐材等の木材利用も図りながら低コストで丈夫な路網整備を進めました。

#### 24年度主な事業量

区分	(単位: Km)	
	林道等新設	森林作業道
平成23年度	15.5	227
平成24年度	23.6	274

## (2)森林の流域管理システムの下での管理経営

森林の流域管理システムとは、流域を基本単位として、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、民有林・国有林を通じた上下流の協力による森林整備や国産材の安定供給、生物多様性の保全等に取り組むものです。

平成22年度に策定した「第四次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づき実施メニューを作成し、民有林関係者やボランティア団体などと連携した森林整備の活動等の取組を行いました。

### 流域管理推進アクションプログラムの実施

24年度は計89の実施メニューを設定し、森林環境教育、森林整備を通じた上下流住民の交流、外来種除去作業などに取り組むとともに、低コスト・高効率作業システムの推進、地域一帯となったニホンジカ被害対策などを実施しました。



ニホンジカ防護柵の設置：南信署

## (3)国民の森林としての管理経営

国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に多く分布し、国民の生活の安全・安心にとって重要な役割を果たす国有林について、国民の方々の参加の下で管理経営を行うため、国有林が保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に親しんでいただけるよう取り組みました。

### ア. 双方向での情報の受発信による地域情報や要請の把握及び森林計画への反映

森林計画の策定に当たり、国有林の森林資源や整備状況、利活用等に関する情報を広く提供するとともに、地域の方々との懇談会や現地見学会の開催、ホームページ等による意見募集を実施し、地域に根ざした幅広い情報や要請を森林計画に反映させるよう取り組みました。

#### ①地区懇談会等の実施

平成24年度は、平成25年度樹立計画区に該当する庄川(富山署)、千曲川上流(東信署)、揖斐川(岐阜署)の3つの森林計画区において、学識経験者や自然環境などの地域情報に精通した「国有林アドバイザー」の参加も得て懇談会を実施しました。

また、平成24年度樹立計画区に該当する伊那谷(南信署)、木曾川(東濃署)、東三河(愛知所)の3つの森林計画区について、学識経験者等からなる検討会を開催しました。



地区懇談会の開催(庄川計画区：富山署)

#### ②国有林モニター会議の開催

一般公募により選定した「国有林モニター」を対象とした国有林の取組などに対するアンケート調査や現地視察会・モニター会議を通じ、その意見を管理経営に活かす取組を実施しました。



モニター会議の開催：局

モニター会議の現地見学：東信署

## イ. 森林環境教育の推進

森林教室等を通じて、森林を育てることの重要性に関心を持ってもらうための活動を行いました。

小中学生を中心に「森林環境教育」を実施しました。  
24年度は、182回開催し、延べ9,745名が参加しました。



森林教室：飛騨署

小学校等の教職員の皆さんが、森林・林業に関する基礎知識や体験活動の方法等が習得できるよう「森林・林業体験学習研修会」を長野県と愛知県で開催しました。

家族等で森林に親しむ企画として、「森林探検隊」を開催し、36家族、42名が参加しました。



森林探検隊：東信署(軽井沢国有林)

NPOや教育関係機関と協働して、森林教室や森林体験活動を実施するとともに国有林野を活用していただきました。

## ウ. 森林整備・保全への国民参加

森林とのふれあいの場や森林づくり活動のフィールドとして、国有林を提供するなど、森林の保健・文化・教育的利用を推進するとともに観光など地域の振興、住民の福祉の向上に貢献しました。  
また、森林整備や自然環境保全活動等に多くの方に参加いただきました。

森林づくりを希望する企業やNPO団体等と協定を締結し森林整備活動や森林とのふれあい活動等を行う場として国有林野を提供しています。



竹チップ舗装：富山署

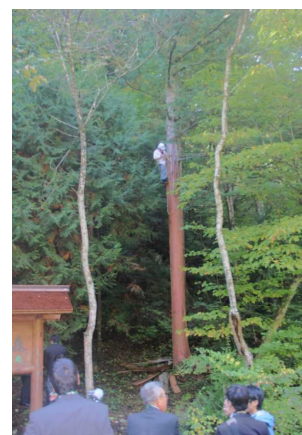
「木の文化を支える森」においては、将来にわたり貴重な歴史的木造建築物の修復用材の確保や、各地の祭礼行事、伝統工芸等次代に引き継ぐべき地域における木の文化を守るため、地域住民等による下刈作業などを行いました。



下刈作業：東濃署



「檜皮の森」協定の模様：南木曾支署  
(右：支署長)



檜皮採取の実演

「国民参加の森林づくり」協定締結箇所数

ふれあいの森	11
遊々の森	11
木の文化を支える森	5
社会貢献の森	3

## 2. 国有林野の維持及び保全に関する取組

### (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保安全管理

高山帯から里山まで広範囲にわたる国有林野について、地元自治体やボランティア団体等と連携して、森林病虫害等の森林被害の把握や林野火災、不法投棄等の未然防止などに取り組むとともに、民有林等との境界の巡視などを計画的に行いました。

グリーン・サポート・スタッフ(92名)が、管内の日本百名山を中心に、利用マナーの指導啓発、植生保護、清掃活動等を実施しました。

また、関係行政機関や山岳関係者等をメンバーとする高山植物等保護対策協議会の活動の一環として、ボランティア団体等の協力も得て「高山動植物保護パトロール」を7月から9月に実施しました。

さらに、「国民の森林」クリーン月間である7月を中心に不法投棄一斉パトロールや地元自治体・各種団体等と連携したクリーン活動を実施しました。



グリーンサポートスタッフ(GSS)  
巡視員によるマナーの啓発活動: 東信署

### (2) 保護林等の保安全管理の実施

保護林の適切な保安全管理や機能評価のためのモニタリング調査を実施しました。

また、木曾駒ヶ岳や雲ノ平における高山植物の復元活動や長野県西部地震災害復旧地における自然再生事業等を、NPOやボランティア等と連携して実施しました。

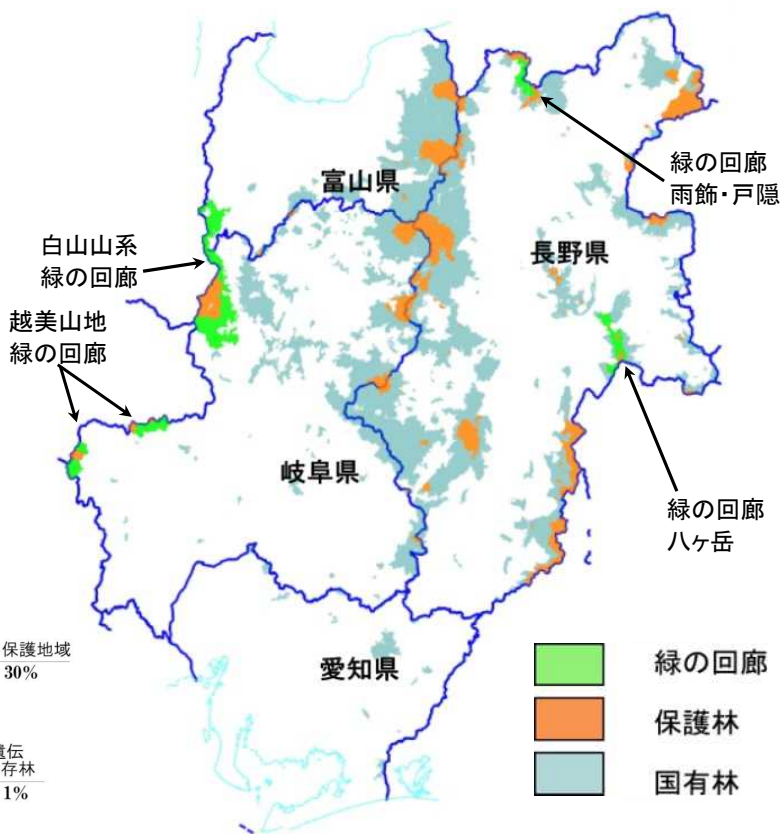


震災跡地にどんぐりの苗を植える様子:  
木曾署

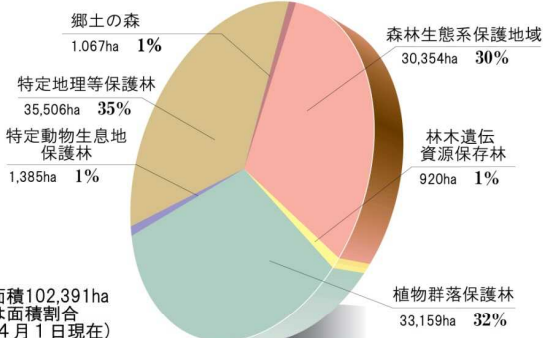


木曾駒ヶ岳の植生マット伏作業:  
木曾森林環境保全ふれあいセンター

### 保護林及び緑の回廊 位置図



### 保護林の設定状況



保護林全体面積102,391ha  
パーセントは面積割合  
(平成25年4月1日現在)



### 3. 国有林野の林産物の供給

公益的機能の維持増進に向けた管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分配慮しながら、木材の持続的・計画的な供給に努めました。

#### (1) 計画的な収穫の実施

##### 収穫の実施状況

単位:千m<sup>3</sup>

区分	主伐	間伐	計
23年度実績	77	642	719
24年度実績	63	550	613



間伐林: 飛騨署

#### (2) 林産物の販売

木材の需給状況や木材産業の動向など林産物の生産・販売を巡る状況を的確に把握し、適切な生産・販売に努めました。

##### 販売の実施状況

単位:千m<sup>3</sup>

区分	素材販売	立木販売
23年度実績	185	7
24年度実績	214	13



伐採搬出される材: 東信署

#### ア. 安定供給システム販売の推進

一般材や低質材を安定的に供給する「システム販売」を推進し、十分に利用されてこなかった間伐材等の未利用材の利用拡大に努めました。

単位: m<sup>3</sup>

年度	販売実績
23年度	113,167
24年度	143,504
前年度比	127%



システム販売協定先の土場

利用が進まなかった林地残材等小径木の未利用材の利用拡大として、径級1cm単位での選木・極積<sup>はいづみ</sup>を行い需要に応じた販売が行われました。



小径木の極積



合板工場

#### イ. その他の素材供給実績

地域の伝統行事への木材の供給、歴史的木造建造物の修繕、伝統工芸等に必要な「木曾ヒノキ」などを、天然林の維持を図りつつ供給しました。



明治神宮用材



伝統工芸等

## ウ. ブランド化の取組

人工林材のブランド化として愛知県設楽町の段戸国有林から産出される樹齢100年を超える素材の販売の際に「段戸<sup>SAN</sup>」と表示し販売することに取り組みました。

これにより、高齢級であることをアピールして販売の促進を図りました。



出品された段戸産ヒノキ:愛知所



表示シールの拡大図:愛知所

## エ. 木材利用の推進

### ①工事等への木材利用

土木・治山事業において、積極的に木材を利用した工種・工法を採用し、木材の利用推進に努めました。また、軟弱地盤の改良材としての木材利用について、関係機関とともにPRIに努めました。

治山事業での木材利用

軟弱地盤対策としての丸太の利用試験



間伐材利用の谷止工(伊那総合治山事業所)



丸太杭(カラマツ)



東日本大震災で液状化被害を受けた箇所での実証実験状況

### ②庁舎等建替え施設での木材利用

公共建築物への木材利用を促進するため、庁舎等における木材利用を進めました。



2011年3月12日に発生した長野県北部地震により被害を受け、建替えられた水内森林事務所:北信署

改築された小坂公務員宿舎:岐阜署

### ③薪談義の開催

再生可能エネルギーの一つである「薪」の利活用を促進するとともに、高齢化の進行している農山村の身近な産業の一つとして、地域経済の活性化にも寄与することを念頭に、現在の薪の規格や市場実態を把握し、「薪供給県」からできることを考える機会として「薪談義」を開催しました。



長野県塩尻市内で行われた薪談義での意見交換会



## 4. 国有林野の活用

### (1) 国有林野の貸付・売払い

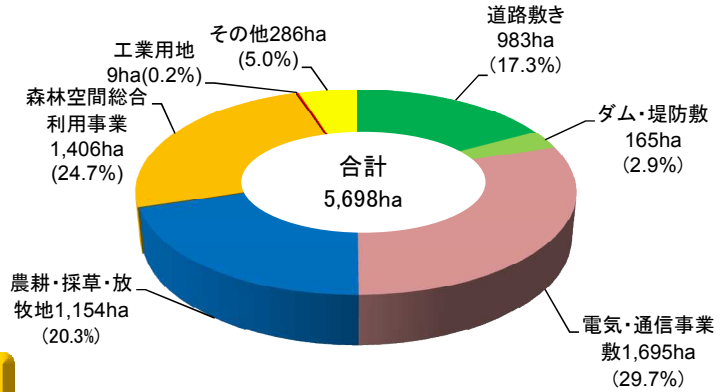
国有林野の所在する地域の社会経済状況、住民の意向等を踏まえ、地域の産業振興、住民の福祉の向上に資するよう、地元自治体等に対して国有林野の貸付・売払いを行いました。

#### 林野・土地の売払い状況

区分	24年度実績	23年度実績
林野	13.6	40.7
土地	0.5	0.3
計	14.1	41.0

(単位: ha)

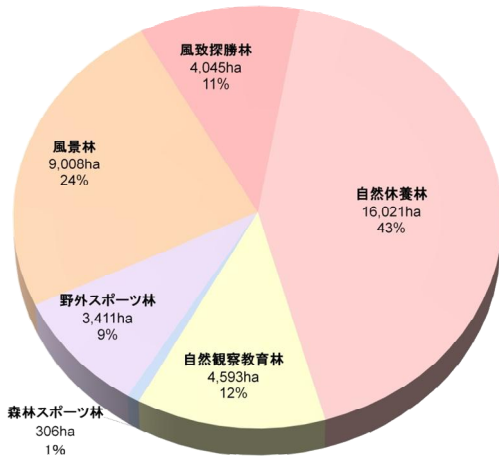
#### 平成24年度末 国有林野の貸付状況



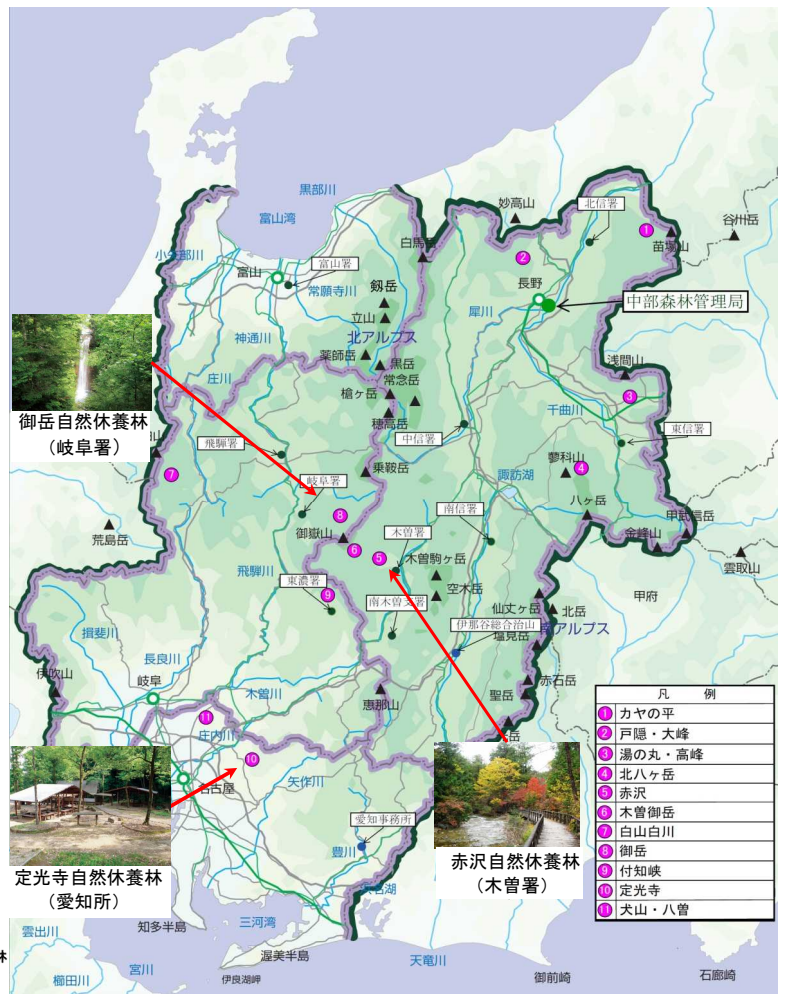
### (2) 「レクリエーションの森」の利用推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として広く国民の皆さんに提供するとともに、その快適な利用を図るためボランティア等の協力も得ながら歩道等の整備を行いました。

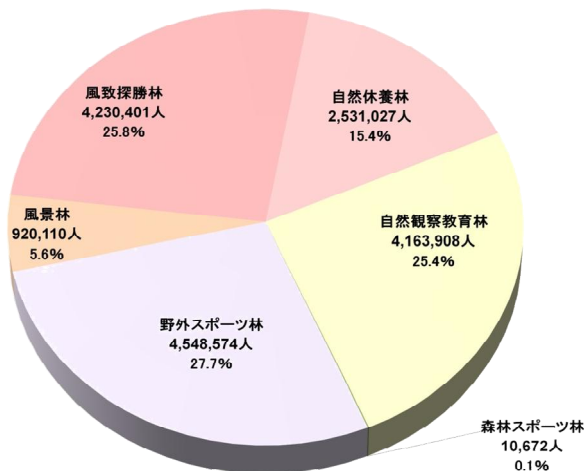
#### 「レクリエーションの森」の設定状況



#### 自然休養林の位置図



#### 「レクリエーションの森」の利用実績



## 5.その他

### ア. 地域振興への寄与

#### カラマツ黄葉写真コンクール

信州の秋風景になくてはならないカラマツの黄葉について、カラマツを木材資源としてだけでなく、観光資源としても評価してもらうため、「カラマツ黄葉写真コンテスト」を実施し、190点の作品の応募がありました。また、入賞作品については、撮影地市町村に寄贈しました。



局長から最優秀賞の副賞を受取る受賞者(左)



最優秀賞（中部森林管理局長賞）

「黄金に輝く」撮影地：長野県小諸市高峰高原  
撮影者：佐久市 井上 良二

### イ. 請負事業体の技術と効率性の向上

国有林野事業の請負事業体において、作業効率の向上のほか、技術と意欲の向上を図るため各種コンクールでの積極的な推薦を実施しました。

#### 国有林間伐推進コンクール

平成14年から実施している当コンクールにおいて、平成24年度は、東信森林管理署管内で実行された「ロングアームハーベスタの活用等高性能林業機械の組合せによる間伐生産性の向上」の事例が林野庁長官賞を受賞しました。

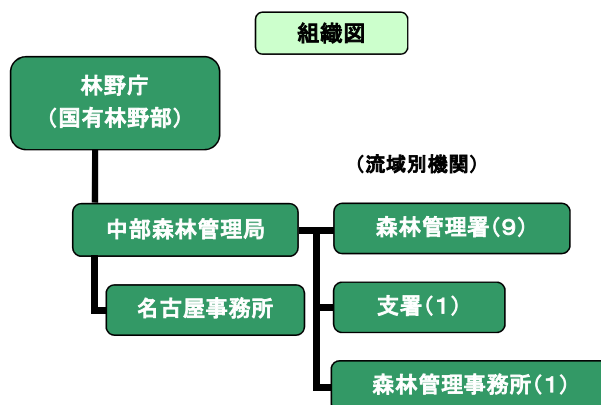


### ウ. 国有林野の事業運営

管内森林（約243万ha）の約3割を占める66万haの国有林野について、11の森林管理署等により労働安全衛生の確保などに取り組みながら、効率的な管理経営に努めています。

職員数 565人(平成25年4月1日現在)

#### 組織図



用語	解説
《あ行》 えだうち 枝打ち	林内の光環境の改善、良好な景観の保持及び優良材の生産等を図るために、樹木の枝を落とす作業。
《か行》 かんぱつ 間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
きのうるいけい 機能類型	森林をそれぞれが有する諸機能のうち、第一に発揮すべき機能によって、「水土保持林（国土保全タイプ、水源かん養タイプ）」、「森林と人との共生林（自然維持タイプ、森林空間利用タイプ）」及び「資源の循環利用林」の3機能に区分される。（別途説明）
きふんか 木の文化を支える森づくり	地域の伝統行事、伝統工芸、歴史的木造建築物等の継承に貢献するため、地域の協議会等と森林管理署等との協定締結により、国民参加による森林づくり活動を推進する制度。
きょうど 郷土の森	地域における象徴としての意識を有する等により、森林の現状の維持について地元市町村の強い要請がある森林を保護し、併せて地域の振興に資することを目的として設定する保護林。
グリーン・サポート・スタッフ	入林者へのマナー啓発活動や不法投棄防止、標識や登山道の簡易な整備活動等を目的に平成18年度から開始された制度。（GSS：森林保護員）
けいこう 溪間工	土石流の発生等により荒廃した溪流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出を防ぐことを目的として溪流内に施工される治山施設。
けいかいじゆんし 境界巡視	第一種境界標以外の境界標（第二種境界標）について、1年に1回以上の割合で林道・歩道等から国有林野の隣接地の伐採・開発等の状況を把握する作業。
こうせい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーパンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤード、スイングヤード。
ごごんこう 護岸工	土石流の発生等により荒廃した溪流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出を防ぐことを目的として施工された、堤防・河岸または河床を守るため設置される施設。
こくゆうりん 国有林	政府が保管管理する森林。面積は760万haあり、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める。
こくゆうりん 国有林モニター	一般から公募により30名程度（中部局）の者を選び、国有林における取組等について、幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換を通じていただいた意見・要望等を国有林野の管理経営に活かすための制度。
こくゆうりん 国有林モニター制度	一般から国有林野の管理経営に関するモニターを公募し、国有林野事業の運営等に関する提供とこれに対する意見等の聴取を行い、これを国有林野の管理経営に反映させ、開かれた「国民の森林」にふさわしい管理経営の推進に資することを目的とした制度。
こくゆうりんや 国有林野の管理経営に関する基本計画（管理経営基本計画）	国有林野の管理経営に関する法律第4条の規定に基づき、全国森林計画との調和を保ち、農林水産大臣が全国の国有林野の管理経営について5年ごとにたてる10年間の計画。
《さ行》 さんぶくこう 山腹工	土施設（土留工、水路工等）の設置等により、斜面の崩壊及び拡大崩壊の防止等斜面の安定を図り、植生の導入及び森林造成を目的とする工種。
ほんばい システム販売	需要開発が必要な間伐材等の一般材及び低質材について、国が企画競争により選定した製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林の木材（立木や丸太）を安定的・計画的に供給する販売方法。
しげん 資源の循環利用林	環境負荷の少ない素材である木材等林産物を安定的かつ効率的に供給する観点から木材生産等の産業活動を行う森林。
したがり 下刈	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。
しゃかいこうけん 社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自らまたは事業者に委託して行う活動を目的として提供される森林。
しゅぱつ 主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部または全部の伐採。
しよくぶつたかくほごりん 植物群落保護林	我が国又は地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する団体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術建機優等に資することを目的として設定する保護林。
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
じんこうりん 人工林	人工造林により造成した林分。
しんりかんきょうきょうりく 森林環境教育	森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するとともに、子供達の「生きる力」を育むための取組。
しんりきゆうしゅうげんたいさく 森林吸収源対策	京都議定書に定められた日本のCO2削減率6%のうち、3.8%を森林で削減するため、間伐等の森林整備を推進し、森林経営対象森林の割合を増やす対策。
しんりさぎょうどう 森林作業道	間伐をはじめとする森林整備、木材の集材・搬出のため継続的に用いられる道であり、地形に沿うことで作設費用を抑えて経済性を確保しつつ、繰り返しの使用に耐えるよう丈夫で簡易なもの。
しんりせいいたけいほ 森林生態系保護地域	原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
しんりんせいび 森林整備	森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。
しんりんせぎょう（せぎょう） 森林施業（施業）	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
しんりん 森林と人との共生林	生物多様性の保全又は森林とのふれあいを通じた森林と人との共生を第一とする森林。
すいげんかんよう 水源涵養タイプ	水土保持林の一つで、ダム上流や簡易水道等の利水施設の水源など国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給と洪水の緩和などの機能を第一に発揮すべき森林。
みずほぜんりん 水土保持林	災害に強い国土基盤の形成及び良質な水の安定供給を第一とする森林。
せいぶつようせい 生物多様性	生物の間に見られる変異性を総合的に指す言葉で、生態系（生物群落）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。
せんぼく 選木・樅積	生産された木材を、同等の規格に選別し、販売単位に仕分ける工程。
そざい 素材	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除いて長さを切り揃えた丸太。
そざいけんち 素材検知	素材（丸太）の樹種、径級（太さ）、長級（長さ）等を調査し、その数量等を確定するもの。
そざいはんばい 素材販売	選木・樅積された素材（丸太）を販売すること。

用語	解説
《た行》 たにどめこう 谷止工	砂防えん堤に準じた工法で、侵食の規模の大きいとくしや地及び崩壊地において浸食の防止及び他の工作物の基礎とする工法。
ちようばつせいぎよう 長伐期施業	通常の主伐林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。
つきり つる切	育成しようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育成使用とする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
いっさい 低質材	製材、合板等に不向きな木材（細い木、曲がった木、芯の腐った木）。
てんねんりん 天然林	人の手をほとんどかけていない自然の森林。母樹から地表へ種子が落下、着床した後、発芽・生長してできる森林。
とくていどうぶつせいそくちほごりん 特定動物生息地保護林	特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、併せて学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
とくていちりとうほごりん 特定地理等保護林	我が国における特異な地形、地質等の保護を図り、併せて学術研究等に資すること目的として設定する保護林。
《な行》 にっぽんひゃくめいざん 日本百名山	登山家、文筆家であった深田久弥の随筆「日本百名山」に記された山。品格・歴史・個性を兼ね備え、基本的に標高1,500m以上の山という基準で選ばれている。
《は行》 ハーベスタ	伐採、枝払い、玉切り（材を一定の長さに切りそろえること）の各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。（harvest：収穫する）
もり ふれあいの森	自主的な森林整備活動を行うボランティア団体等と森林管理所等との協定締結により、森林整備を行う制度。
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林の土地所有者と造林又は保育を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、植栽や保育等を行い伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合う制度。分収林は、植林の段階から契約を結ぶ「分収造林」と育成途上の森林を対象に契約を結ぶ「分収育林」に大別。
ほあんりん 保安林	水源の涵養等特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。
ほごりんせいど 保護林制度	原生的な天然林や、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、森林を保護する国有林野事業の制度。森林生態系保護地域、植物群落保護林等。
ほごりん 保護林モニタリング調査	保護林の設定目標に照らした機能評価に必要なデータを収集し、個々の保護林の現状に応じたきめ細かな保全・管理の推進に資することを目的とした調査。
《ま行》 まきたて 巻立	素材検地をした丸太を同じ樹種や同じ長さ毎に仕分けして集積をすること。
みどり かいろう 緑の回廊	保護林同士をつなぎ、いろいろな野生動植物が自由に行き来できる生活の場を広げるなど、貴重な森林生態系を守るために作られた空間(通り道)。
みんゆうりん 民有林	国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。
《や行》 ゆうゆう もり 遊々の森	学校等と森林管理署等との協定締結により、様々な体験活動の場として国有林野を利用する制度。
《ら行》 りゅういきかんり 流域管理システム	流域を基本的な単位として、その流域内の市町村、林業・木材産業等の様々な関係者による協議・合意の下で、森林整備から木材の生産、加工、流通にわたる川上から川下の連携を進め、民有林と国有林を通じて適切な森林整備と林業、木材産業の活性化を総合的に展開しようとする取組。
りゅういきかんりすいしん 流域管理推進7アクションプログラム	流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画。
りゅうぼく 立木	土地に生育する個々の樹木。
りんぎんようどう 林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道をいい、普通自動車（10トン積程度のトラック）や大型ホイールタイプフォワードの輸送能力に応じた規格・構造を有するもの。
りんちざんざい 林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。
りんどう 林道	森林の適正な整備を推進したり、木材を主とする林産物を搬出するなどの目的で森林内に開設された道路の総称であり、一般的には自動車道を示す。また、林道から必要に応じて林業専用道、森林作業道を作設し、間伐等を推進することとしており、この林道、林業専用道及び森林作業道を総称して路網と言う。
りんぼくいでんしげんほぞんりん 林木遺伝資源保存林	主要林業樹種及び希少樹種等に係る林木遺伝資源の保存を図ることを目的として設定する保護林。
レクリエーションの森	国有林野のうち、人と森林とのふれあいの場として、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的に指定した森林。①自然休養林、②自然観察教育林、③風景林、④森林スポーツ林、⑤野外スポーツ地域、⑥風致探勝林等に分類。

## アクセス

- ・JR長野駅から徒歩約20分
- ・上信越自動車道  
須坂長野東インターから車で約15分
- 長野インターから車で約20分

## 所在地

〒380-8575  
長野市栗田715-5  
電話(代表):026-236-2720  
I P 電話 :050-3160-6500

